

東京都障害者休養ホーム事業宿泊施設利用申込書 兼 利用券

【要チェック】

- 施設に休養ホームを利用することを伝えました
日本チャリティ協会へ予約内容を連絡しました
利用日の3週間前までに提出します
郵送の場合、返信用封筒(110円切手貼付)を入れました

Table with columns: 宿泊施設名, 宿泊日, 助成対象人数 (区分, 大人, 小学生, 幼児, 計)

Form for reservation details: 予約者名, 団体名(施設名), 電話, FAX

※協会記入欄

Table for association entry: 区分, 障害者, 付添, 宿泊数, 控除額

Main table for beneficiary details: 助成対象, 氏名, 性別, 年齢, 区分, 住所, 手帳種別, 手帳番号, 障害等級, 障害の状況

※太枠内にすべて記入してください。

Confirmation table: 確認欄, 利用券交付, 施設管理者, 東京都

連絡事項 table: ※連絡事項

【注意事項】

- 1 チャリティ協会から返送された利用券は、利用時に身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳とともに必ず持参し、施設の受付に提出してください。
2 宿泊料は変更になる場合があります。
3 利用の取消し、利用人員の減等利用申込内容を変更する場合は、必ずすぐに施設、協会の両方へご連絡ください。
4 申込書提出後の日程変更は、1回までです。
5 利用申込書の提出、お問い合わせは、日本チャリティ協会へ

03(3353)5942 FAX 03(3359)7964
〒160-0022 新宿区新宿1-18-12 柳田ビル3階

きりとり線